

## 次期総合計画松林地区懇談会概要

日 時 平成21年9月5日(土) 16時～17時30分

場 所 松林公民館

参加人数 37人

天 気 晴れ

事務局参加者 市長、木村企画部長、矢島財政課長、高橋企画調整課長、小池課長補佐、榊原課長補佐、弓削副主査

\* (市民) いま文字上の説明を伺いましたが、具体的に何をやるかがわからない。具体的なことはいつ説明していただけるのか。

(事務局) 今回はあくまでも概要の説明でありまして、具体的には9月15日から予定しておりますパブリックコメントで、具体的に目標体系図の下にぶら下がる部分まで記載した資料を基に、ご意見ご提案をいただきたいということです。

\* (市民) この場にそれがないと意味がないのではないか。

(事務局) 今回議決を受けるものの対象になっているものは、まちづくりの大綱ということで、ある程度目標体系が見えたものということで、具体的・個別的なものにつきましては実施計画の方に委ねるといった形になります。実施計画をどのような目標で策定するかというところまでの資料ということでご提示させていただいております。

\* (市民) これでは文句のつけよう、意見の言いようがありません。現在までの基本計画に対する評価とか問題点はどうなっているのか。

(事務局) これまでは指標がありませんでした。具体的には進行管理が明確に打ち出されておらず、実施計画レベルでは具体的にどの程度事業を行うかの進捗指標比較がありませんでしたので、次期総合計画では明確な成果目標を設定して進行管理をしようと考えております。

\* (市民) しかし、その中間的なものでもなければこの新しい計画は立たないと思う。それを市民に示さないでいきなりこれを出されてもどこがどう変わったかわからないと思う。

(事務局) 確におっしゃるとおりです。

(企画部長) 今のお話は、昨年12地区を回ったときにもどの地区からもお話が出ております。そのときにもお話しさせていただきましたが、現行の総合計画については、明確な成果目標・指標がないというなかで、私どもとしての事業の着手率を問う自己判断のなかでは今回の作成に当たって評価をしております。そういったものについてはほとんどがAというところです。

次期総合計画につきましては明確に成果目標・指標をつくって、今は基本構想・基本計画・実施計画という三層の構造を、次期総合計画では基本構想と基本計画を一本にして、実施計画という二層の構想にしています。そういったなかで、特に実施計画では3年間の成果目標を出していきます。2年間経つと見直しをかけて、ローリングがかかります。そこで1回評価ができます。そのあと5年目に中間評価というところでそこでま

た再評価と見直しができます。次期総合計画については明確に公表ができると思います  
が、現時点では誠に申し訳ありませんが、市民の皆さまに数値の上でのお示しができま  
せん。

\* (市民) とりまとめてもそれでは意味がない。

(企画部長) あくまで事業の着手率とか投じた予算であるところで評価していますので  
どうしてもA評価が多くなってしまいます。それが本当に成果として市民の皆さまにど  
ういう成果がでたのかという評価ができていません。

\* (市民) 行政がAと判断しても市民がAと判断するか別の問題だと思います。

(企画部長) おっしゃるとおりだと思います。

(市長) 今お話のあったように、もう一度整理をしますと、今までの20年間の総合計  
画は平成3年に同じように基本構想を作りました。前期の10年間に計画レベルの基本  
計画を作って、それに基づいて3年ごとに実施計画を位置づけながらやってきましたが、  
その事業をやってどういう成果を求めようとしているのかということをはっきり目標設  
定してやってきていませんでした。そのなかでの評価は、ただその事業に手をかけたか  
とか予算をいくらかけたとか、そういうレベルの評価しかしていませんし、去年ご指摘  
をいただいてから内部でやった評価もそういう部分の評価がほとんどで、一部は数値で  
でてくるものもありますが、数値ででてこないものが大多数であったというのが今の状  
況です。

今回の計画のなかでは、この基本構想のなかで10年間どういった内容のまちづくり  
を目指していくのか、そのためにはそれぞれの分野でどういう視点においてやっていく  
のかということまでが、A3一枚にお示した体系図で述べていることです。この体  
系図を見ても何をやるのかさっぱりわからないということだと思いますが、目指す方向  
性はつかんでいただけたと思います。この中で何を具体的にやるかはまだ決まっていま  
せん。それを決めるのは、基本構想が決まって、次の実施計画のなかで決まります。こ  
の体系図の基に、それぞれの項目でどういう状況でどういったことに重点を置いてやっ  
ていくのかという視点は、これからのパブリックコメントの段階の資料のなかでお示し  
します。

同時に最終的に議決を得るまでの段階には、参考の数値ではありますが、この期間内  
にこういった完成度を目指しますという指標的なものも、それぞれの項目にしっかりと  
お示しをして位置づけをしていきたいと思っています。

次の議決を得た段階では、その指標を達成するために本当にその事業の選択でいいの  
か、その事業項目でいいのかという議論をいただくのは、おそらく来年夏くらいに、ま  
た同じような形で、今度は実施計画のレベルでそれぞれの項目を達成するために行政が  
考えている事業ができると、目標設定している指標がここまで完成度が上がりますとい  
うようなことをきちんと位置づけてお示ししていくというプロセスでこれから事業展開  
をしようと思っています。

今度は実際に決まって事業を実施すると、その指標にどこまで達成できたかは、目で  
見えるものについては目で見える形だと思いますが、例えば住民の意識の把握につい  
ては、一定期間を追う毎に実施計画を策定する前の段階毎になるかと思いますが、市民の  
皆さまにアンケート調査をしていきます。それは市の様々な行政分野の取り組みについ

での満足度をお聞きしたり、継続的に同じテーマでアンケート調査をしていきます。その結果がでてきて、市民の意識、満足度をひとつの指標として達成度をお示しして、次の実施計画で、足りないところは補強、達成できたところは中止そういったことを第2次の実施計画を策定する前の段階でしっかりお示しをして、次の事業計画と併せて意見をいただくというシステムをきちんと作りあげることが、前回皆さまからいただいたご意見を踏まえて対応していこうという準備段階で進めているところです。

\* (市民) 退職してから地域と関わりをもつようになったのですが、これから高齢社会に入り、財政面も大変だというなかで、どんなまちをつくっていくのかが問われていると思います。高齢社会といいながらも意外と若い人たちが元気に暮らしているような気がします。特にお母さんたちが元気に暮らしています。でも、その後ろのお父さんの姿が見えません。そこが気になります。

そのようななかで、体系図の . 男女共同参画・共生のなかに15の具体的な内容が書かれていますが、これをみると15「互いが尊重され、……参画できる社会をつくる」が一番の大きな政策目標にきて、そのうえで次世代の成長・教育・教育環境を作り上げていくと続いていくのではないかと思うので、ここのところの位置づけがよくわかりません。15がもう少し上位にきてもいいのではないか。

(事務局) 体系図で、まちづくりの基本理念が5つありますが、「現代の課題にあらゆる分野に広く対応する」とありますように、それにそのまま当てはまるということではなく、この5項目につきましては全ての理念に関わってくるということでの表現ですので、基本理念の分野での政策領域としては基本的には施策目標がその分野を担っているということで、全ての政策領域に関わって横の連携をとっていくという意味です。

(市長) ~ の5つの項目は、まちづくりをしていくうえでどこの政策課題についても共通してこの視点は持ったうえで、具体的な取り組みをしなければいけないことがらだということで位置づけをしています。縦のラインは重要度の順で並べているわけではありません。お互い対等な立場で掲げられています。縦の軸にしたのは、例えば、「ひとづくり」というラインはこれらの政策目標がそれぞれ連携して取り組みをしなければ、「ひとづくり」ということは為し得ないということをしかり意識しながらこれからの取り組みをしていこうということで整理がされています。

それぞれの政策目標と掲げられているところは、行政でいう一つの部の単位で仕事をしていこうということが組織的イメージにあります。今までは縦のラインにあったこともそれぞれバラバラに取り組みをしていた、というふうに市民の方々から数多くご指摘をいただきます。そういったことがないように、縦のラインを常に意識してこの目標を達成するんだと、住民の皆さまにも、そして何よりも職員に意識をして仕事をしてもらえるようにということでも括りの整理がされております。

男女共同参画の視点は、これまでこのまちを支えていただいた方、団塊の世代の方々がかまにに移り住んでいただいて財政も支えていただいた経過があると思います。昼は東京や横浜に仕事に行かれている人が非常に多い割合でしたが、そういう方々の姿がなかなか見えなかった。しかしこれからはまちのなかで24時間活躍していただけるチャンスがある。そういったことをとらえて、男女共同参画の話・協働ということも進めてい

かなければならないという視点を大事にしていこうということで掲げています。

\* (市民) 地区別懇談会資料3は各自治会毎にでた意見をランダムにあげたものをまとめたもので、第一歩ですね。

(企画部長) 昨年度12地区を回らせていただいた時にご意見をいただいたものを整理したものです。

\* (市民) それを5つの括りにしたのが、資料2ですね。ここでは今日の段階では目標までしか出ていない。このあとこの目標を実現するための具体的な行動計画が作られるということですね。そのときには予算が付いて責任の担当部門と責任者が名前が具体化され、例えば1年ごとに評価して、達成していなかったとなれば責任者は変わるということですか。そこまで厳しくするのですか。

もう一つ、教育のなかで、「学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進する」とあるがこれは目標ですからいいですが、これを具体化するときに、結局同じ教育委員会の人やるとすれば、範囲が狭いのではないかと。よそから民間の経営に猛けた人間をトップに据えるとか学校長を民間から入れるとか、かなりドラスティックな策をとらないと推進するとは言っても、また昨年と同じよとなるのではないかと。今日の段階では目標までの説明で結構ですが、そのあとの具体的な行動目標についてはかなりあっと驚くようなものがないと、市民は「またか」という話になると思いますし、こういう懇談会を次やりたいと言っても誰も出てこなくなると思います。その辺はどうお考えですか。

(市長) 今回は目標と目指すべき方向がここにあげられております。それに基づいてこれからこういった手法で仕事するのかということが明確に決められてきます。それに基づいて、その仕事を誰がどういう形で進めていくのかという取り組みは、庁内では定着して4年目を迎えていますが、各年度にこういった体制で誰の責任で取り組んでいくのかはそれぞれの課の単位でしっかりとした目標設定をしています。その目標をどこまで達成し得たのかは中間と年度末の年回2回で評価して、その結果に基づいて管理職までは次の職責をどうするか、もうひとつは期末手当の中の勤勉手当の部分に反映させて勤勉さを評価するということにつなげております。人的評価にもしっかりとつなげていくし、組織全体としてもそれぞれの課の業務計画がどこまで達成できたかは毎年市民の皆さまにも公表させていただいているところです。

教育委員会に関わる部分についてですが、学校の方は地域の方々にも加わっていただきながら学校評議委員制度を作らせていただき、学校・校長に対してご意見をいただく、という制度を導入してから数年経ってかなり形としてはできつつあるのかなと思います。この評議委員制度が、学校が目標設定したことがどこまでできたかについて、第三者的な立場でご評価をいただき、それを教育委員会として総括して全体の小・中学校教育がどうだったかを評価して、教育委員会としての形を出していく、という取り組みが昨年からは始まっております。総合計画の中でも、しっかりその仕組みを使いながら、わかりやすくお伝えしていく、そしてまた同時に結果ができれば情報発信していく基礎的なデータとして使っていく形になってくると思います。

\* (市民) 事務局案の中には男女共同参画という言葉がでていますが、漏れ聞くところによりますとこの言葉がなくなるのではないかと聞いております。現総合計画の中では何故消えたかのご説明をお願いします。

(事務局) 総合計画審議会の中でいろいろと議論がありました。残した場合、そもそもが国籍・性別・年齢・障害からいわゆる差別の撤廃をうたっていきべきであろうということで、男女共同参画を頭にもってきた場合、性別についてはそこでは拾っていけるが、国籍・年齢・障害については配慮ができないのではないかという意見がありました。

共生の中では男女共同参画という意味も含めて表現していこうということで、ここでは共通認識からは使わないということが決定されました。事務局につきましても総合計画審議会の議論を尊重しまして共生という言葉で共通認識のところは表現させていただきたいと思います。

(企画部長) 共通認識の中で取り組みをしないということではありません。議論の中でもそうでしたが、私どもも男女共同参画社会の形成はまだ道半ばとっております。職員自らも認識をもたなければいけないと思いますし、市民の皆さまにも周知していかなければならないことは認識しています。共生の一本となったとして、市としては男女共同参画を後退させるものではないことをご理解いただきたいと思います。

\* (市民) そうであるならば、言葉を残していただきたい、というのが私どもの希望です。何故かといいますと、2008年の国連の人間開発計画というものがありまして、108ヶ国の中で58位、58位というのはかなり後れをとっており、ようやく民主党が女性が1割、という状況の中でまだまだ少ないといったところなので、後退ととられかねないということで、是非とも残していただきたいと思います。

(企画部長) 共通理念というものをパブリックコメントの中では考え方を示させていただきます。男女共同参画という表現を最初にもってこさせていただきます。総合計画審議会の委員の皆さまも共生という表現をするときの最初にもってきなさいというご指示をいただいています。決して、認識がないということではありません。お示しいただいた数字についても、総合計画審議会の席でも委員からお示しいただきました。出席した全ての委員から考えをいただき、最終的に共生という言葉になったということです。ご意見・ご要望としてうかがいます。

\* (市民) 基本計画を見ると、非常にいいことがたくさん書いてあるが、結局は重点的に何をやるか。住宅都市としての性格が強いというのが一点ある。茅ヶ崎は工業都市でも、農業都市でもない。まさしく住まいが中心となっている。このところの特色をどうこの計画に残すか。

例えば、図書館を例にとっても、藤沢・平塚・寒川と比べてもは市民一人あたりの在庫が半分です。住宅都市であるにもかかわらず、博物館あるいはスポーツ施設といった市民インフラがかなり欠けている感じがする。工場が少ないところで、財政の中心は市民税だと思うが、だからこそ不況の中でもそんなに昨年と比べてもそんなに減らないと思う。市民インフラについてどのようにお考えか。

もうひとつ、地域づくりの結構な部分を占めている地域これに対してどのようなお考えをもっているのか。例えば消防、火災の一番は放火です。そうすると予防活動の方が

重点になると思う。火災予防は地域住民による防犯パトロール・夜回りが中心になり、地域の活性化は結局のところ地域住民による主体的な運動活動がかなりの重点になると思う。ばらまいてあるがどこに重点を置くかが見えない。財源が決まっているなかで、配分をどうするかということになる。また、一般会計と特別会計を一緒に考えるのか。その辺のお考えもお聞かせください。

(市長) 茅ヶ崎は、個人の市民税によるところが4割近く、固定資産税が3割近く、それ以外が他の税ということになります。そのなかで個人に対するインフラをどうするかということですが、「安全・安心」命や財産をしっかり守っていくということがベースになればいけないということで、現行の総合計画を運営している中でも「安全・安心」の確保を他の政策分野よりも重点を置いていこうというスタンスで取り組んできました。また二番目としては、次の時代を担っていく人材をしっかり育ていくということで「ひとづくり」が大事。この二つはいかに財政が厳しくてもやるべきことはやっていくということは大事にしてきました。

これから新しい体系になって、どの分野もやっていきますが、このなかでの仕事の取り組み方の濃淡は実施計画を事業採択していくなかでは自ずとついてくると思います。現在の総合計画を運営している中でその考え方について、特に大きな異論がでてきたことはありません。議会の中でもありません。そういういった基調で事業の優先度を決めていくことはこれからも継承していかなければいけないと思います。そのような視点で濃淡をつけていきたいと思えます。

地域に関しては、「協働」のところ、大きく二つあると思えます。

一つは、茅ヶ崎のまちは市民活動の活発なところ。テーマ毎の課題を解決するために、いろいろなグループ活動をしていただいている市民活動団体がたくさんあります。

もう一つは、地域内で起こっているいろいろな事柄を総合調整していくという意味で自主的な組織である自治会に、市のまちづくりをかなり頼りながら進めてきたという側面があります。自治会の加入率も県下でもかなり高い方だと思えます。しかし、実は今加入率は全体で8割をきっています。地域のなかで地域の課題解決をしていくという取り組みを、もっと住民の方全体で作りに上げていくという形をより強化していかなければいけないと認識しています。その手法については、先進的な都市でやっています。

例えば、茅ヶ崎でいうと松林地区の自治会連合会くらいのエリアの規模で地域活動されている方々が全体で参画する地域の協議会組織を作って、そこに地域のものごとの解決のための仕組みを調整する機能をもってもらって、そこには地域のなかでの課題調整のための予算をだすという取り組みをしている都市も全国のなかでは20箇所くらい出てきています。

今、行政内部では茅ヶ崎に合った形の手法を調査をし、議論を始めています。今年度中には地域の方々に意見をいただくような場面を作らせていただこうと取り組んでおります。

そういったことも協働の中に入る大事な理念だと思えます。そういった仕組みを使いながらこれからまちづくりをしていくという形にシフトしていかなければならないと思っております。

\* (市民) 過去、湘南市構想があったと思いますが、10年後の茅ヶ崎をとということであれば、独立独歩茅ヶ崎でいくのでしょうか。それともそういった話があれば検討するのでしょうか。

(市長) 平成14年に三市三町で湘南市を作ろうという話が表にでてきましたが、この話は今は凍結状態にあります。

今回の将来を見据えた10年間では合併をするという前提はありません。周辺都市と連携をして課題解決をしなければいけないという認識はもっています。連携自治体は藤沢市と寒川町の二市一町です。昭和37年くらいから協力体制の仕組みはありました。この30年くらいはほぼ同じようなペースで、図書館の共同利用・文化の交流事業・高齢者施設の共同設置といった取り組みはされてきました。

もっとより強化していこうということで、昨年からは本格的に組長が議論して、行政担当者もそれぞれの分野ごとに部会の活動をより活発化して取り組みをするという形をとっています。この協議会組織は、これからの10年を捉えても、より活性化していかなければいけない。例えば、産業を活性化するといってもまちの中だけで解決する話と、二市一町で連携することで効率があがるものもあります。今具体的に進めているものはゴミ処理の話があります。同じルールで運営をしていこうという話になる可能性もあります。そういったことはより一層重点化して対応しなければいけないと思います。

\* (市民) 次の10年で重要と考えるまちづくりの政策・施策というということで、次の10年で重要と考えたときに、いろいろな共生はもちろん必要だと思いますが、具体的に取り組みやすい内容、全施策に被せないといけない大事な視点と考えたときに、共生という言葉で確かにいえますが、そのなかで特に重要として男女共同参画をきちんと位置づけていかないと、少子高齢化の中で国も少子化対策をやっていますが、これに合わせてやっていくためにも本腰を入れないといけないのではないか。重要な政策として取り上げてください。

(市長) 男女が同じように社会で活動していく仕組みは少ない。いま茅ヶ崎市は保育園の待機児童の数は県下でもワースト4番目か5番目の数です。これを改善していくには実現する形を作っていくことは非常に大事なことです。これまではややもするとそういう視点がまちづくりの取り組みをしていくうえで全体で意識できていない部分もあったと思います。そのところをしっかりと捉えてやっていかなければならないと思います。いただいたご意見も大切にしたいと思います。

\* (市民) 財務の問題です。

辻堂駅の北口の再開発で、徳洲会も新しい設備が出来る、商業施設も出来る、駐車場も完備するとなると、茅ヶ崎の商業施設がシャッター通りになっていく恐れもある。工場も出ていっている。従って、法人税がなくなるであろうと思っておりますが、それに代わる収入としてどう考えているのか。

(市長) 辻堂駅北口で進められている湘南C-Xという新たなまちづくり、かなりいろいろな意味で、人が集まり、お金が使われ、働く人も集まってくると思います。市の商業活動等にも影響がないとは言えません。

いま市内の商業者の方ががんばっていただいているのは、それぞれの商店街で、もっと住民の方で24時間過ごされる人がどんどん増えていくのだから、その方々をしっかりと消費者として抱え込めるような、魅力ある商店街の取り組みをしてほしい。一方で、なかなか遠くまでは行けない消費者の方も増えているのだから、逆に、そういった実態を捉えて商店街の中で全体で新しい仕組みを構築するなり、取り組みの輪を広げていくようなことをやってほしいということで、前向きな提案をいただくような商店街に対して手厚い助成をして、実際にその活動がいくつか形になって実ってきています。そういう商店街は、他の商店街が元気がなくなっても、非常に住民の方々が外に消費に行かずに商店街をうまく使おうという機運が広がりつつあるのかなというふうに思っています。そういった取り組みをもっとサポートして行って、減少していくことを減らさなくてはいけないと思います。

工場・企業が流出するのではないかという話ですが、何もしなければそういう傾向になってしまうと思いますが、数年前から、まずは企業に入ってきてもらうことよりも、今ある企業に出ないでいただくということに重点を置いて産業政策をしていこうということでやってきています。新たな設備投資をしていただいている企業もいくつかあります。そういったことをこれからも続けていくこと。

また、新たな産業の誘致をする場所として、今さがみ縦貫道の建設が行われており、西久保ジャンクションにあたる前に、寒川南インターチェンジができますが、その場所に萩園地区が隣接しています。そこはいまは農業が中心のエリアですが、そこに産業的な工業も商業もできるような土地利用ができる選定をしようということで、県や地元の方々と協議をして、いまその方向で進み出しているところです。こういったところへの新たな産業の誘致ということも含めて取り組みをしているところです。